

令和7年度 佐賀県市民後見人養成研修 受講者募集

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断力が十分でない方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることを支援する制度です。成年後見制度とそれに関連する知識を学び、市民の手で支え合える地域社会を一緒につくっていきませんか。

日時

令和8年1月16日（金）～令和8年2月27日（金）のうちの6日間＋1日（9：30～16：30の時間帯で実施します。）

※12月15日（月）開催予定の「意思決定支援に関する研修会」（会場：佐賀県庁）受講も必須となります。

※詳細は開催要項をご確認ください。

会場

佐賀県社会福祉士会館2階研修室
（佐賀市八戸溝1丁目15番3号）

開催方法

集合研修

対象者

- ・県内在住の18歳以上で研修受講後は、市町社会福祉協議会において、法人後見又は、あんしんサポート事業等の支援員として従事できる方
- ・令和7年度中に全てのカリキュラムを受講可能な方。
（6日間＋1日）

定員

20名程度

参加費

無料

申込方法

市町からの推薦が必要になります。
受講希望者は居住する市町担当課又は市町社協へお問い合わせください。

申込期間

令和7年9月1日（月）～10月23日（木）

主催：公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
〒849-0935 佐賀県佐賀市八戸溝1丁目15番3号
Tel：0952-20-0012 Fax:0952-36-6263
E-mail:kensyusaga@saga-csw.or.jp
URL：<http://www.saga-csw.or.jp>

